

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マコ-ト [*] (参 考)
G 0 9 F 13/22		G 0 9 F 13/22	Z 3 K 0 0 7
H 0 5 B 33/26		H 0 5 B 33/26	Z 5 C 0 9 6

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 5 数)

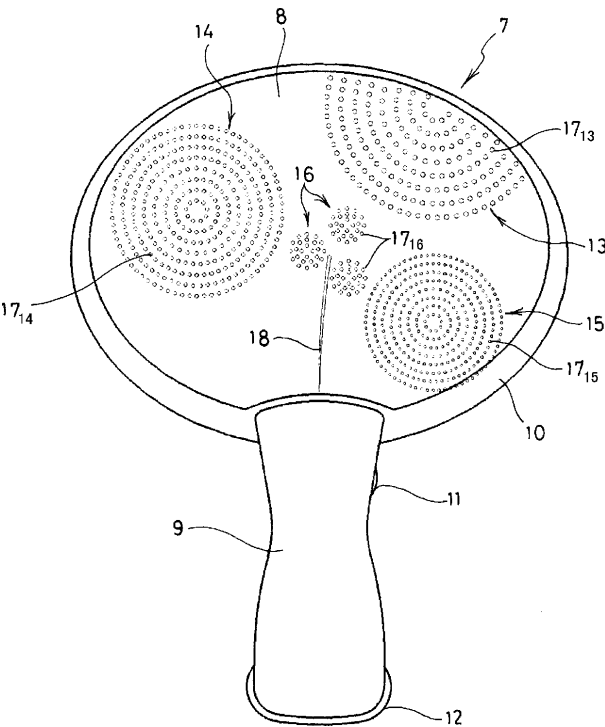
(21)出願番号	特願2000 - 155794(P2000 - 155794)	(71)出願人	000134464 株式会社トスカ 東京都千代田区岩本町3丁目4番12号
(22)出願日	平成12年5月26日(2000.5.26)	(72)発明者	広木 豊久 東京都千代田区岩本町3丁目4番12号 株式 会社トスカ内
		(72)発明者	市川 恵一 東京都千代田区岩本町3丁目4番12号 株式 会社トスカ内
		(74)代理人	100066865 弁理士 小川 信一 (外 2 名)
		最終頁に続く	

(54)【発明の名称】 ディスプレイ装置

(57)【要約】

【課題】 プリント配線により形成した電極によって形成したE L素子を使用したディスプレイ装置を提供する。

【解決手段】プリント配線基板上に形成した発光部17₁₃ ~ 17₁₆ , 18を各発光部ごとに1対の電極2上発光層3 (2 及び3は図1) により花火を描いた団扇からなるディスプレイ装置7であって、団扇部分8と柄9とからなり、制御部(図示せず) により3つの群13 ~ 16からなる発光部17₁₅₁₃ ~ 17₁₆ 及び発光部18の発光を、同時にまたは所定の時間差で発光させて打ち上げ花火を表現する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 プリント配線基板上に複数の発光部及び電気回路を形成したものからなり、前記発光部は、一対の電極、誘電体及び発光体からなる層、並びに透明保護層により形成し、前記電極は、前記各発光部の全面に交互に異なる極性の電極を密に配置した電極をプリント配線手段により形成し、前記電気回路は、前記電極に通電するためプリント配線手段により形成した回路からなり、前記透明保護層は少なくとも前記発光層全面及び前記電気回路を覆うように形成し、予め設定したプログラムに従って前記複数の電極にそれぞれ通電する制御部を設けたディスプレイ装置。

【請求項 2】 前記誘電体及び発光体からなる層が、誘電体に発光体を混入した混合層からなる請求項 1 記載のディスプレイ装置。

【請求項 3】 前記電極の幅及び電極間隔がそれぞれ $100\mu\text{m}$ 以下である請求項 1 又は 2 記載のディスプレイ装置。

【請求項 4】 前記プログラムが、前記複数の発光部の少なくとも一部について、順次点滅させ、また同時に点滅させることにより、発光体に動きを表現するものである請求項 1、2 又は 3 記載のディスプレイ装置。

【請求項 5】 前記発光体の動きが打ち上げ花火を表現するものである請求項 4 記載のディスプレイ装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】本発明は、ディスプレイ装置に関し、更に詳細には可撓性のエレクトロ・ルミネッセンスによる発光パネルを用いたディスプレイ装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】希土類金属などの蛍光体を用いたエレクトロルミネッセンス（以下 E L）発光素子は液晶パネルのバックライト用光源などとして用いられている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】ところで前記 E L 素子は、表面側層を形成するガラス、ポリエステルフィルムなどの透明支持体の裏側に、透明電極層、発光層、誘電体層、背面電極層、保護層（レジスト層）をシルク印刷などの手段によりコーティング（実際は各層複数回コーティングする場合が多い）して形成するため構造が複雑、光透過性誘電体のインジウム錫酸化物が高価である、湿気により劣化が生じやすく、また E L 発光素子と制御回路基板とが別であるなどのため小型化が困難であるなどの欠点があった。

【0004】これに対し実用新案登録第 3066629 号公報に記載された発明の E L 素子は、プリント配線基板などの基体上に一対の電極及び電気回路をプリント配線し、その上に少なくとも一方の極性の電極上に誘電体層を形成し、その上に発光体層、透明封止層を形成した

ものである。この発明の E L 素子は、安価でしかも電源回路を含め小型化が容易であり、耐湿性を向上させるので長寿命化を達成することができるとしている。

【0005】前記一対の電極形状は、複数の同じ極性の電極の間に、反対極性の電極を差し込むようにした櫛形状電極、隣接する電極は必ず反対極となるように平行状に 2 本の電極を配置した渦巻き状電極などとしたものが図示されており、その用途として小型表示器のバックライト発光パネルの外、数字、文字、記号、模様などを表示できるとしている。

【0006】本発明は、以上説明した E L 素子を使用したディスプレイ装置を提供することを目的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するための本発明のディスプレイ装置は、プリント配線基板上に複数の発光部及び電気回路を形成したものからなり、前記発光部は、一対の電極、誘電体及び発光体からなる層、並びに透明保護層により形成し、前記電極は、前記各発光部の全面に交互に異なる極性の電極を密に配置した電極をプリント配線手段により形成し、前記電気回路は、前記電極に通電するためプリント配線手段により形成した回路からなり、前記透明保護層は少なくとも前記発光層全面及び前記電気回路を覆うように形成し、予め設定したプログラムに従って前記複数の電極にそれぞれ通電する制御部を設けたものである。

【0008】前記誘電体及び発光体からなる層は、電極の上に誘電体層を形成し、その上に発光層を設けてもよく、また誘電体に発光体（希土類金属）を混入した混合層（1 層）として形成してもよい。その混合割合は、発光体と誘電体とが $100:1 \sim 100:50$ 重量%の割合で配合することが好ましい。また前記各層はシルク印刷などの印刷手段によって形成することができる。

【0009】前記電極の幅及び極性の異なる電極間隔の値には特に限定は無いが、好ましくはそれぞれ $100\mu\text{m}$ 以下、更に好ましくは $80\mu\text{m}$ 以下とすると質のよい発光面を得ることができる。以上の説明から明らかとなり前記電極は容量性の特性があるため、交流により駆動することが好ましい。また発光部を点灯させるための駆動手段としては、ダイナミック駆動よりもスタティック駆動とすることが好ましい。

【0010】前記一対の電極は、交互に異なる極性の電極を密に配置することの外に特に限定はないが、例えば、一対の電極を、それぞれ櫛の歯の部分が互いに重なるように形成し、一方の極性の電極の間に他方の極性の電極を差し込むように配置して形成したり、隣接する電極は必ず反対極となるように平行状に 2 本の電極を渦巻き状に配置するなどすることができる。

【0011】前記プログラムはマイクロコンピュータにより駆動させることができ、前記複数の発光部の少なくとも一部について、順次点滅させ、また同時に点滅させ

ることにより、発光体に動きを表現することができ、打ち上げ花火、飛び交うはたの光、流星などを表現させることができ、優れたディスプレイ効果を得ることができる。

【0012】

【発明の実施の形態】以下添付の図面を参照して一実施の形態により本発明を具体的に説明する。

【0013】本実施の形態の発光パネルは、フレキシブルプリント配線線基板1にプリント配線した一対の電極2-1、2-2(以下極性を問題にせずに総称するときは単に電極2と記載する。以下枝番のある符号はいずれも同様)を覆う発光層3を設け、その上に透明樹脂からなる保護層4で覆った発光部5を形成して成るものである。前記発光層3は誘電体100重量部に対して発光体である希土類金属を1~50重量部混入したものを使用した。なお図1に示すプリント配線によるリード線6-1、6-2は、電極2-1、2-2と電源Eとを接続するためのものである。

【0014】電極2-1及び2-2は、図2に示すとおりそれぞれ複数の電極の一端を互いに一体をなす櫛状とし、電極2-1(2-2)は、互いに平行する相手側の電極2-2(2-1)の間に配置されるようにプリントされている。図2の電極2(発光層3の形状を決定する)は長方形をなしているが、発光部のデザインにより長方形の外、点又は面とした円形、三角形、その他任意の形状とする。従って通常は各電極2-1、2-2の長さは場所により一定しない場合が多くなる。

【0015】以上のように電極2が形成されているため電極2が電源Eに接続されると、隣接する電極2-1と電極2-2との間に配置された発光層3に所定の電場が作用し、発光層に使用した希土類金属に応じた色と、希土類金属濃度に応じた輝度で発光させることができる。本実施の形態における電極2は最大周波数7000Hz、最大印加電圧400Vで動作させるようにした。

【0016】前記透明保護層は、通常の電子機器に使用される保護材(レジスト)としての特性、即ち絶縁性、耐水性、耐通気性、化学的安定性などの性能が要求される以外に特に限定はない。

【0017】本発明の発光部は、発光部を極めて薄く形成することができるので、フレキシブルプリント配線基板上に発光部を形成することができるという特徴がある。

【0018】次に図3に示す本発明の実施の形態のディスプレイ装置7について説明する。即ちディスプレイ装置7は、花火を描いた団扇であり、団扇部分8と柄9とからなり、団扇部分8は団扇形状にカットされたフレキシブルプリント配線基板1の周囲をバネ鋼などで作られた縁取り部10によって補強し、その根元部を柄9によって保持する構造をしている。柄9は二つ割りにしたプラスチック製であり、内部にマイクロコンピュータからな

る制御部及び電源用電池(いずれも図示せず)を収納している。なお、図3に示す符号11は電源スイッチであり、12は電池収納キャップである。

【0019】団扇部分8には、図3に示されたような打ち上げ花火13、14、15及び16が描かれており、それぞれの発光部17₁₃、17₁₄、17₁₅及び17₁₆、並びに光芒状発光部18は、いずれも図1、2で示した電極2、発光層3及び保護層4から構成され、各発光部17₁₃、17₁₄、17₁₅及び17₁₆の多数のプリント配線(図1、2の6-1、6-2)は、同じ制御を受ける発光部17は、1本のプリント配線によって制御部から引き出され枝別れしながら最終的に1個ずつの発光部17に達するように形成されている。

【0020】したがって、制御部から1本のプリント配線として引き出された配線に接続される発光部17はいずれも一斉に発光し、制御部から引き出される際に異なるプリント配線に属する発光部17は、それぞれ独立して発光する。また外側の発光部17と内側の発光部17とを異なる色に発光させたり、僅かな時間差で中側を先に発光させるなど、各種の態様で発光させることができる。

【0021】また、3つの群からなる発光部17₁₅は、それぞれの群の発光を同時に行わせてもよく、また僅かな時間差で発光させることもでき、また光芒状発光部18が発光した後に発光部17₁₅を発光させることもできる。また前記時間差及び発光部17₁₃、17₁₄、17₁₅及び17₁₆の発光順序を乱数により決定できるようにするなど、多数の制御形態によって発光を演出することができる。したがって、高い表現効果が得られる。

【0022】その他の実施の形態を例示すると、例えば川辺の夜景を描いた壁掛け発光パネルに、蛍の光様に発光する発光部を多数配置し、蛍が飛び交う様子や、葉っぱに止まって点滅する様子、一斉に点滅する様子などを予めプログラムしたり、夜空に星を表す発光部と線状に光が走る連続状に配置した発光部とを形成し、星の点滅と流星とを表現するようにするなど各種の応用場面を効果的に表現させることができ、遊園地などの土産もの、宣伝媒体、看板、ホールその他室内装飾などに有効に適用することができる。

【0023】また、例えば自動車のショールームなどにおいて、通りに面したガラス窓に、透明フレキシブルプリント配線基板を使用し、展示自動車の名称や製造業者名などを発光部によってデザインしたディスプレイを取り付け、ネオンサインのように点滅させることができる。以上説明した各種ディスプレイをカラー液晶やプラズマディスプレイで実施すると極めて高額となるが、本発明のディスプレイによれば、相対的に廉価で装飾、宣伝などに効果的なディスプレイを実現することができる。

【0024】

【発明の効果】以上説明したように本発明のディスプレイ装置は、プリント配線によって発光部を形成する電極

5

6

形状を作成することができるので、より効果的なデザインを従来のディスプレイより遙に廉価且つより容易に行うことができ、フレキシブルプリント配線基板を用いれば更に応用範囲を広げることができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施の形態による発光パネルの部分断面図である。

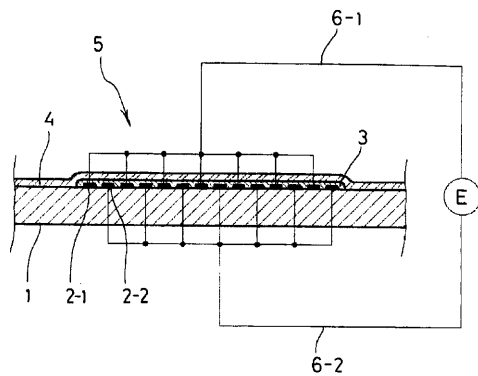
【図 2】図 1 の電極部分の構成を説明するため、プリント基板の一部を破断して示した部分斜視図である。

【図 3】団扇によって示した本発明の一実施の形態によるディスプレイ装置の平面図である。

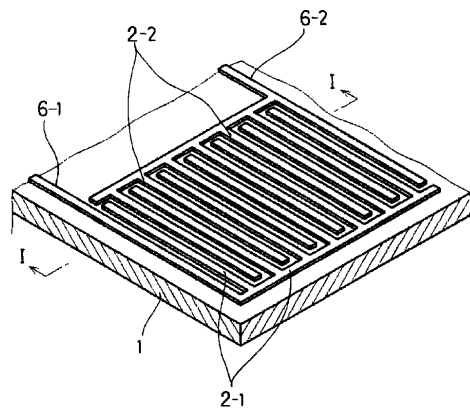
*【符号の説明】

- 1 プリント配線線基板
- 2 電極
- 2-1 電極
- 2-2 電極
- 3 発光層
- 4 保護層
- 5 発光部
- 6-1 リード腺
- 6-2 リード腺

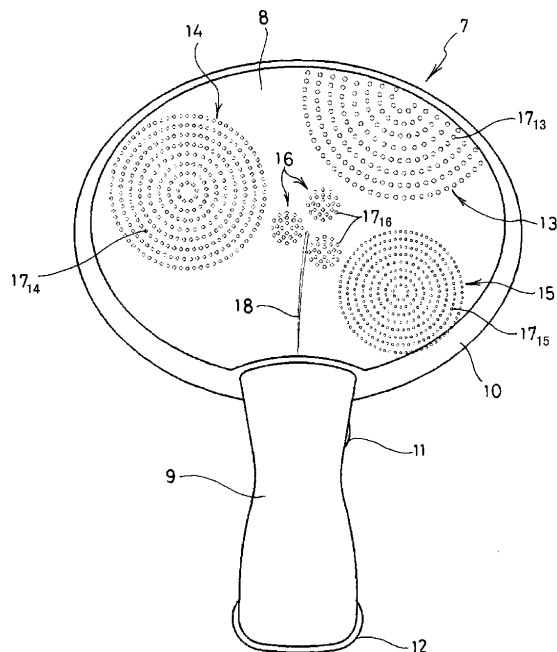
【図 1】



【図 2】



【図 3】



フロントページの続き

F ターム(参考) 3K007 AB17 AB18 BA07 BB02 BB07
CA06 CB02 CC04 DA04 DA05
DC04 EA01 GA04
5C096 AA11 AA27 BA04 BB27 BB39
BC02 BC15 BC20 CA06 CA29
CB07 CC07 CC23 CC27 CC29
CC30 DC02 DC04 DC30 DD04
FA04 FA05

专利名称(译)	显示设备		
公开(公告)号	JP2001337633A	公开(公告)日	2001-12-07
申请号	JP2000155794	申请日	2000-05-26
[标]申请(专利权)人(译)	托斯卡株式会社		
申请(专利权)人(译)	托斯卡有限公司		
[标]发明人	広木豊久 市川恵一		
发明人	広木 豊久 市川 恵一		
IPC分类号	H05B33/26 G09F13/22		
FI分类号	G09F13/22.Z H05B33/26.Z		
F-TERM分类号	3K007/AB17 3K007/AB18 3K007/BA07 3K007/BB02 3K007/BB07 3K007/CA06 3K007/CB02 3K007/CC04 3K007/DA04 3K007/DA05 3K007/DC04 3K007/EA01 3K007/GA04 5C096/AA11 5C096/AA27 5C096/BA04 5C096/BB27 5C096/BB39 5C096/BC02 5C096/BC15 5C096/BC20 5C096/CA06 5C096/CA29 5C096/CB07 5C096/CC07 5C096/CC23 5C096/CC27 5C096/CC29 5C096/CC30 5C096/DC02 5C096/DC04 5C096/DC30 5C096/DD04 5C096/FA04 5C096/FA05 3K107/AA08 3K107/BB01 3K107/CC43 3K107/CC45 3K107/DD34 3K107/EE59 3K107/FF15 3K107/HH04		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种使用由印刷布线形成的电极形成的EL元件的显示装置。 解决方案：形成在印刷线路板上的发光部分1713至1716和18用于通过一对电极2和每个发光部分的上发光层3（图1中显示2和3）生成烟花。 显示装置7由控制部（未图示）构成，由抽出的风扇构成，该风扇由风扇部8和手柄9构成，发光部171513至1716由三组13至16构成。 使发光单元18的发光同时发生或以预定的时间差发生，以表现烟花表演。

